

# 平成24年第2回御代田町議会定例会 議事日程（第4号）

平成24年6月18日

議案に対する審査報告、表決

- 日程第 1 議案第54号 町道の路線認定について
- 日程第 2 議案第55号 御代田町暴力団排除条例を制定する条例案について
- 日程第 3 議案第56号 御代田町オフトーク通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 4 議案第57号 御代田町町税条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 5 議案第58号 御代田町手数料徴収条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 6 議案第59号 御代田町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 7 議案第60号 御代田町営住宅管理条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 8 議案第61号 御代田町公共下水道条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 9 議案第62号 平成24年度御代田町一般会計補正予算案（第1号）について
- 日程第10 議案第63号 平成24年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案（第1号）について
- 日程第11 議案第64号 平成24年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案（第1号）について

## 平成24年第2回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成24年6月8日		
招 集 の 場 所	御代田町議事堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成24年 6月 8日	午前10時00分
	閉 会	平成24年 6月18日	午前10時20分

### 第4日目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成24年 6月18日	午前10時00分
	散 会	平成24年 6月18日	午前10時20分

### 出席及び欠席議員の氏名、席次

議 席	氏 名	出欠席	議 席	氏 名	出欠席
1	野 元 三 夫	出 席	8	古 越 弘	出 席
2	小 井 土 哲 雄	出 席	9	武 井 武	出 席
3	仁 科 英 一	出 席	10	市 村 千 恵 子	出 席
4	茂 木 勲	出 席	11	柳 澤 治	出 席
5	池 田 健 一 郎	出 席	13	笹 沢 武	出 席
6	東 口 重 信	出 席	14	内 堀 恵 人	出 席
7	古 越 日 里	出 席			

会 議 録 署 名 議 員	1 3 番 笹 沢 武
	1 番 野 元 三 夫

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	荻 原 謙 一
係 長	古 越 光 弘

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂 木 祐 司	副 町 長	内 堀 豊 彦
教 育 長	高 山 佐 喜 男	会 計 管 理 者	重 田 重 嘉
総 務 課 長	清 水 成 信	教 育 次 長	荻 原 正
税 務 課 長	山 本 邦 重	保 健 福 祉 課 長	小 山 岳 夫
町 民 課 長	尾 台 清 注	建 設 課 長	荻 原 浩
産 業 経 済 課 長	飯 塚 守	消 防 課 長	土 屋 淳
議 事 日 程	別 紙		
議 長 の 諸 報 告	別 紙		
会 議 事 件	別 紙		
会 議 の 経 過			

## 第 2 回 定 例 会 会 議 録

平成 2 4 年 6 月 1 8 日 (月)

開 議 午 前 1 0 時 0 0 分

○議長 (内堀恵人君) 改めまして、おはようございます。

これより、休会中の本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は 1 3 名、全員の出席であります。

理事者側では、土屋和明企画財政課長、公務出張のため、欠席する旨の届出がありました。ほかは全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより、委員長報告を求めます。

去る 6 月 8 日の本会議において、各常任委員会に付託となり、審議・審査願いました議案について、日程に従いまして、各常任委員長から報告願います。

――― 日程第 1 議案第 5 4 号 町道の路線認定について ―――

○議長 (内堀恵人君) 日程第 1 議案第 5 4 号 町道の路線認定について、委員長の報告を求めます。

古越 弘町民建設経済常任委員長。

(町民建設経済常任委員長 古越 弘君 登壇)

○町民建設経済常任委員長 (古越 弘君) 2 ページをお開きください。

平成 2 4 年 6 月 1 8 日

御代田町議会議長 内堀恵人様

町民建設経済常任委員長 古越 弘

委員会審査報告書

議案第 5 4 号 町道の路線認定について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第 7 7 条の規定により、報告します。

○議長 (内堀恵人君) 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、町民建設経済常任委員長からの報告がありました議案第54号についてを議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第54号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第54号 町道の路線認定については、委員長報告のとおり決しました。

――日程第2 議案第55号 御代田町暴力団排除条例を制定する条例案について――

――日程第3 議案第56号 御代田町オフトーク通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について――

――日程第4 議案第57号 御代田町町税条例の一部を改正する条例案について――

○議長（内堀恵人君） 日程第2 議案第55号 御代田町暴力団排除条例を制定する条例案について、日程第3 議案第56号 御代田町オフトーク通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について、日程第4 議案第57号 御代田町町税条例の一部を改正する条例案について、委員長の報告を求めます。

古越日里総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 古越日里君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長(古越日里君) 1ページをお開きください。

平成24年6月18日

御代田町議会議長 内堀恵人様

総務福祉文教常任委員長 古越日里

委員会審査報告書

議案第55号 御代田町暴力団排除条例を制定する条例案について

議案第56号 御代田町オフトーク通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について

議案第57号 御代田町町税条例の一部を改正する条例案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

○議長(内堀恵人君) 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、総務福祉文教常任委員長からの報告がありました議案第55号から議案第57号についてを、一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第55号から議案第57号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第 55 号 御代田町暴力団排除条例を制定する条例案について、議案第 56 号 御代田町オフトーク通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第 57 号 御代田町町税条例の一部を改正する条例案については、委員長報告のとおり決しました。

- ―― 日程第 5 議案第 58 号 御代田町手数料徴収条例の一部を改正する  
条例案について――
- ―― 日程第 6 議案第 59 号 御代田町印鑑の登録及び証明に関する条例  
の一部を改正する条例案について――
- ―― 日程第 7 議案第 60 号 御代田町営住宅管理条例の一部を改正する  
条例案について――
- ―― 日程第 8 議案第 61 号 御代田町公共下水道条例の一部を改正する  
条例案について――

○議長（内堀恵人君） 日程第 5 議案第 58 号 御代田町手数料徴収条例の一部を改正する条例案について、日程第 6 議案第 59 号 御代田町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例案について、日程第 7 議案第 60 号 御代田町営住宅管理条例の一部を改正する条例案について、日程第 8 議案第 61 号 御代田町公共下水道条例の一部を改正する条例案について、委員長の報告を求めます。

古越 弘町民建設経済常任委員長。

（町民建設経済常任委員長 古越 弘君 登壇）

○町民建設経済常任委員長（古越 弘君） 2 ページをお開きください。

平成 24 年 6 月 18 日

御代田町議会議長 内堀恵人様

町民建設経済常任委員長 古越 弘

委員会審査報告書

議案第 58 号 御代田町手数料徴収条例の一部を改正する条例案について

議案第 59 号 御代田町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例案について

議案第 60 号 御代田町営住宅管理条例の一部を改正する条例案について

議案第 61 号 御代田町公共下水道条例の一部を改正する条例案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

○議長（内堀恵人君） 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、町民建設経済常任委員長から報告がありました議案第58号から議案第61号についてを、一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第58号から議案第61号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第58号 御代田町手数料徴収条例の一部を改正する条例案について、議案第59号 御代田町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第60号 御代田町営住宅管理条例の一部を改正する条例案について、議案第61号 御代田町公共下水道条例の一部を改正する条例案については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第9 議案第62号 平成24年度御代田町一般会計補正予算案

について―――

○議長（内堀恵人君） 日程第9 議案第62号 平成24年度御代田町一般会計補正予算案について、委員長の報告を求めます。



古越日里総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 古越日里君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長(古越日里君) 1ページをお開きください。

平成24年6月18日

御代田町議会議長 内堀恵人様

総務福祉文教常任委員長 古越日里

委員会審査報告書

議案第62号 平成24年度御代田町一般会計補正予算案(第1号)について  
(総務福祉文教常任委員会付託分)

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

○議長(内堀恵人君) ただいま、総務福祉文教常任委員長から報告がありました本案については、町民建設経済常任委員会にも付託してありますので、町民建設経済常任委員会の中で報告事項がありましたら、委員長から報告願います。

○町民建設経済常任委員長(古越 弘君) なし。

○議長(内堀恵人君) 報告事項ないものと認めます。

以上で、各常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、各常任委員長から報告がありました、議案第62号についてを議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第62号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第62号 平成24年度御代田町一般会計補正予算案については、委員長報告のとおり決しました。

――日程第10 議案第63号 平成24年度御代田町介護保険事業勘定

特別会計補正予算案について――

○議長(内堀恵人君) 日程第10 議案第63号 平成24年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案について、委員長の報告を求めます。

古越日里総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 古越日里君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長(古越日里君) 1ページをお開きください。

平成24年6月18日

御代田町議会議長 内堀恵人様

総務福祉文教常任委員長 古越日里

委員会審査報告書

議案第63号 平成24年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案(第1号)について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

○議長(内堀恵人君) 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、総務福祉文教常任委員長からの報告がありました議案第63号についてを、議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第63号については、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。  
これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第63号 平成24年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第11 議案第64号 平成24年度御代田町公共下水道事業

特別会計補正予算案について―――

○議長(内堀恵人君) 日程第11 議案第64号 平成24年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案について、委員長の報告を求めます。

古越 弘町民建設経済常任委員長。

(町民建設経済常任委員長 古越 弘君 登壇)

○町民建設経済常任委員長(古越 弘君) 2ページをお開きください。

平成24年6月18日

御代田町議会議長 内堀恵人様

町民建設経済常任委員長 古越 弘

委員会審査報告書

議案第64号 平成24年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案(第1号)について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

○議長(内堀恵人君) 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、町民建設経済常任委員長からの報告がありました議案第64号についてを、議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第64号については、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第64号 平成24年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案については、委員長報告のとおり決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

これにて閉会にいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

――町長あいさつ――

○議長(内堀恵人君) 閉会に先だち、町長よりあいさつを求めます。

茂木祐司町長。

(町長 茂木祐司君 登壇)

○町長(茂木祐司君) 6月定例議会の閉会にあたりまして、ひと言御礼を申し上げます。

議員の皆さまには、11日間にわたり慎重にご審議をいただきまして、大変ご苦労さまでした。本議会に提案いたしましたすべての案件について、ご決定をいただきましたことに、心より感謝を申し上げます。

ご決定いただきました予算に基づく諸事業の執行にあたりましては、誠心誠意、職員一丸となって進めさせていただきます。

また、本議会の中で議員の皆さまからいただきました貴重なご意見やご提案、またご批判に、真摯に耳を傾けて、今後の行政運営に努めてまいりたいと考えております。

日本の政治と経済は、引き続き大きな混乱の中にあります。消費税や原発問題など、課題は山積しており、解決の方向が見えない中で、国民の不安が高まっています。

地域の皆さまと直接向き合って、暮らしの現場で24時間365日、対応している私たち地方自治体としては、政治と経済の動向や情勢を正確に把握しながら、常に町民の皆さまの暮らしを最優先に判断して、事業を進めていかなければなりません。いかなる政治状況の下であっても、我々は地方自治の本旨に基づいて、町民の皆さまと力を合わせて、住みよいまちづくりを進める責任を負っています。

議員の皆さまのよりいっそうのご協力をお願いする次第であります。

議員各位におかれましては、健康に十分ご留意いただきまして、いっそうのご活躍をいただきますよう、ご祈念申し上げまして、お礼のあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

――閉　　会――

○議長（内堀恵人君）　これにて、平成24年第2回御代田町議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉　　会　　午前10時20分

上記は書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するために署名する。

議 長

議 員

議 員